

平成29年 第6回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成29年6月22日(木) 午後2時00分～午後3時15分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長 木下 誠 教育委員 秋田 久子

教育委員 江原 礼子 教育委員 川崎かおり

教育委員 川畑 徹朗

<事務局>

教育次長 二宮 叔枝 保健体育課長 増田 健一

学校教育部長 村上 順一 小学校給食センター所長 鴨川 憲之

生涯学習部長 山中 茂 中学校給食センター所長 長澤 利文

教育長付参事 柳田 尊正 社会教育課長 中畔 明日香

生涯学習部参事 綾野 昌幸 スポーツ振興課長 梅本 智也

総合教育センター所長 後藤 猛虎 公民館長 池田 真美

人権教育室長 佐藤 文裕 博物館長 亀田 浩

職員課長 植松 俊二 人権教育担当主幹 森口 真一

施設課長 宮木 哲男 少年愛護センター所長 河崎 信良

教育企画課長 矢田 貴美代 教育総務課長 池田 昌弘

学校指導課長 廣重 久美子 教育総務課主査 高田 幸美

学事課長 大村 寿一 教育総務課 寺内 みこ

総合教育センター主幹 尾崎 眞弓

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 1人

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 平成29年第5回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第49号の審議

日程第 4 議案第45号の審議

日程第 5 議案第46号の審議

日程第 6 議案第47号の審議

日程第 7 議案第48号の審議

木下教育長より「日程第4から日程第6については個人情報を含むため、日程第7については人事に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第4から日程第7は非公開の秘密会となる。

(3) 平成29年第5回定例会会議録の承認（日程第1）

平成29年第5回伊丹市教育委員会定例会（平成29年5月25日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

管理部長より「6月分人事報告」・「5月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「5月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の「5月分行事实施報告」・「7月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 7－5ページの適応教室「やまびこ館」通館児童生徒統計について。昨年度の末に中学2年生の男子が2名いたのが、進級して中学3年生のところを見ると1名になっている。第2適応教室「学習支援室」では、昨年度の末に中学1年生の女子が2名いたのが進級すると0名に、中学2年生の男子が6名いたのが4名に減少している。この数値の変化は学校へ復帰したことによるものと理解してよいか。

尾崎主幹 昨年度末にやまびこ館は14名、学習支援室は20名の在籍者がおり、卒業した中学3年生を除くとそれぞれ8名と12名であった。そのうち、今年度も継続して在籍しているのは4名と6名で、合わせて10名となっている。昨年度末の在籍者数と比較すると在籍者数が10名減っている。特にこの時期では、進級や進学が学校復帰のきっかけとなることが多く、学校の方でもそういった雰囲気づくりを進めやすい時期だと捉えている。継続していない生徒を個別に見ると、毎日登校できている子もいれば、週に1、2回登校している子、ほとんど登校できていない子といったように状況は様々である。現在、学校では個別に様子を見ながら、今後の対応について保護者と話を始めたりするなど、きめ細やかな関わりを持っていただいているところである。

江原委員 学校では個に応じたきめ細やかな対応をしてくださっているということ

で感謝する。児童生徒の不登校や問題行動の状況について、昨年度のまとめがそろそろできあがる頃だと思うので、また資料を提供していただきたい。

尾崎主幹 13ページの総合教育センターの7月行事実施予定について。28日(金)に予定されているトップリーダー研修の時間帯を教えてください。  
午後2時から4時で予定している。

江原委員 同日に保健体育課が伊丹市小学校水泳交流会の実施を予定されている。水泳交流会には小学校長が出席するので、トップリーダー研修が午前と重なると学校に管理職がいないという状況になる。この時期は学校で自由プール等を実施すると思うので、管理職が不在となる状況は避けるべきだと思ってお尋ねしたが、時間帯が重なっていないということで理解した。総合教育センターでは夏季休業中ならではの研修を色々予定されているが、他の行事との調整は横の連携で進めてくださっていると思う。

尾崎主幹 江原委員がおっしゃるとおり、研修は授業日でない夏季休業中が中心になってくる。しかし学校では、夏季総合体育大会や水泳教室、なかよしキャンプ等の行事も多く予定されているので、その辺りは担当課と調整し、先生方が参加しやすいように設定していきたいと考えている。

江原委員 ありがとうございます。

木下教育長 夏季休業中に実施する研修の一覧はいつ頃できあがるか。

尾崎主幹 例年7月初旬頃に各学校園にご案内している。次回の定例会時にお示ししたいと思う。

江原委員 ありがとうございます。

川畑委員 教育長報告に記載がないので気になったのだが、昨年組体操の取組に関して、研修や実施計画の作成等について考えて、組体操の事故がかなり減ったと思う。今年取組について予定を教えてください。

増田課長 先週に中学校と小学校の教員を対象に研修会を実施した。7月にも実施を予定しているが、現在指導計画の作成を各学校長に依頼しているところである。

川畑委員 今日の学校訪問で池尻小学校に行って、組体操の話になったのでお聞きした。慣れてきたときこそ注意が必要だ。

秋田委員 先ほど江原委員が質問された適応教室に関連して、中学校3年生は卒業した後、どのような進路を選んだのか教えてください。

尾崎主幹 中学校3年生は14名在籍していたが、公立の全日制高校や多部制単位制高校、専修学校に進学した。進学しなかった生徒は2名いて、まだ進路を

決めていないが、現在も継続して関わりを続けている。この2名については、年度途中で試験がある多部制高校を視野に入れて自分の進路を考えているところである。

秋田委員 以前、教育委員会の協議会の中で不登校の生徒の卒業後の進路を尋ねたときに、次は市長部局からの関わりに移っていくという話であった。高校に進学しても、長い間定期的な日常生活を持たずに人との繋がりが希薄な生活を送っていた生徒は、始めは登校するが、また休むようになりがちだ。そうすると今度は大人の引きこもりに転じて、社会に出るきっかけがますます遠ざかっていく。そうならないためにも、やはりどこかがつながりを持っていて、情報提供したり、支援の仕方を模索したりできる状態にしておくことが必要だ。市全体のためにも大事なことなので、学校教育終了後の紫檀のために市長部局との連携をお願いしたい。

廣重課長 中学校卒業後、各学校から往復はがきを利用して卒業生の近況を尋ねる「ハートメール」の取組がある。その内容によっては、少年愛護センターから学校教育につないで、学校教育から卒業した中学校につないで様子を聞くということもある。

秋田委員 情報把握と支援の目配りを本当に手厚くしていただき感謝している。それと同時に、やはり市長部局との連携が大事だと感じる。繰り返しになるが、窓口がどこかつながっていたら、状況が把握できて就労の支援など次の一手が打てる。発達障害が隠れている場合もあるし、支援を活かして次の段階が踏めたら本人はもちろん周りも助かると思う。不登校と引きこもりについてはこれまでずっと効果的な支援の方法が分からない社会問題とされていることであるから、今すぐに学校教育卒業後も含めた支援体制構築をとっているのではない。包括的な新しい枠組みを考えていく必要があるとお伝えしている。そのために、市長部局の担当部署との連携を深めていってくれるようお願いしたい。

河崎所長 少年進路相談員の現状について申し上げますと、今年度に入り4月と5月に各1回ずつ相談員連絡会を実施する中で、高校に登校しづらくなっている生徒が1名いるという情報が入ってきている。

木下教育長 少年進路相談員については、昨年度個人情報の取扱いや高校との連携について整理し、今年度も活動いただいているところである。

川崎委員 不登校については、私も小・中学校などで耳にして気にかかっているところである。先週の日曜日に公民館で不登校のつどいが開催された。「おおきな木」という不登校の子を持つ親の会から講師の方が来られて、多くの方

が参加されていた。午後1時30分から4時まで熱心に意見交換をされていて、私は聞き手だったが、悩みは多様で色々なことを考えさせられた会であった。

村上部長 その会とは別になるが、総合教育センターでも不登校の子どもの保護者等の相談に専門家が個別で応じるような形で対応している。教育委員会としても何とか学校復帰できるような支援をと思って実施している。

川崎委員 やはり連携が必要だと感じている。保護者の悩みは本当に切実で、どうして不登校になったのか理由が分からないという声も聞く。

木下教育長 不登校は大きな問題として捉えている。様々な場面で様々な者が連携して復帰のきっかけを作っていくことが大事だと思う。学校教育においては、対応マニュアルに基づいた対応を徹底しているが、長期欠席に目を光らせて新たな不登校を出さないということを一つの大きな柱として取り組んでいる。

川崎委員 講師の方の話の中で、この方も不登校の子どもを持つ保護者だったわけだが、原因は様々で発達障害が隠れている場合もあるし、本当に複雑だということ言われていた。学校教育は学校への復帰を促すが、実際には登校してもまたすぐ行けなくなってしまう子どももいる。大事なのは、学校教育が行政とともに不登校を寛容に受け止めることと、先生方が悩んでいる親や子どもの立場を考慮するために、それぞれが幅広い知識を持って対応することだと感じた。

村上部長 現在学校では、専門的な知識を持ったスクールカウンセラーが児童生徒だけでなく保護者の相談にも応じている。こういったものを上手く活用して不登校対策に努める。

#### (5) 議案第49号の審議（日程第3）

木下教育長より「議案第49号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表等について」を議題とする旨の発議の後、「平成29年度全国学力・学習状況調査結果の学校別公表等を定めようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第49号」を原案のとおり可決。

#### 質疑応答

川畑委員 各学校では数値を公表できるとあるが、公表の状況を教えていただきたい。

廣重課長 数値公表の状況を申し上げますと中学校は全校、小学校は数校である。

秋田委員 今、本市では学校運営協議会の設置を進めている。学校運営協議会が地域全体で子どもを育てる風土を作る中心となってもらおうということを考えた

ときに、学力テストの分析結果や今後の対策、展望等、学校の提示する資料は大きな役割を持つ。私は平均点だけでなく、度数分布も一緒に示すべきだと思っている。同じ平均点の学校が2校ある場合、全員が平均的な成績分布の場合とフタコブラクダのように二極化している場合と、それぞれで全く違う対策が必要になる。どの点数帯にどれだけいて、子どもの理解がどれくらいなのかということを知る必要がある。そして、子どもの理解を助けるためにどのような活動に力を入れるのかということを考えなくてはならない。

例えば、語彙力の乏しい子には、やはり読む活動が必要になる。小学校3、4年生で学習する程度の漢字でつまづいた子は、中学生になってやる気はあってもどうしたらいいか分からないという状況になる。そうなる通常授業だけでなく土曜学習や放課後学習といった個別のアプローチで補うが必要になる。そういった共通理解が作れるように資料を提示する必要がありと感している。

度数分布と一緒に学校が作った学力向上支援対策の原案を学校運営協議会に出して、地域は何ができるか、保護者はどう理解して協力するかを考える。そして何より、子ども自身に自分の現状をどう受け止め、どうなりたいか、何をするか、どんな手助けが必要かを考えさせていく手助けが大事だ。

だから、そういうふうに学校運営協議会が活性化して色々な観点から協力体制が広がっていき、同時にそれが学校の支援になり、学力の向上になるような形でおろしてもらいたい。それが、本市の学力レベルが恒常的に保たれるというふうに育てていくために必要なことだと考える。

そしてその次は教育委員会が、今行っている支援活動をこう変えたいとか、拡充したいとか、新たに始めたいとかという学校運営協議会のアイデアを支援するために予算をとることが必要だと思う。やはり物事を進めようと思ったらお金が要るので、学校運営協議会が動けるように、この学力向上支援対策検討についても教育委員会がバックアップするきっかけにしていけたらと思う。

木下教育長

貴重なご意見をありがとうございます。秋田委員のおっしゃるとおりだと思っている。学校運営協議会に対して、学校は現状を正確に読み取れるような情報を出すこと、学校がきちっと考えた原案を示すこと、教育委員会による学校運営協議会の活動に必要な予算の確保、どれも必要なことである。地教行法が改正されて学校運営協議会の設置が努力義務になったこ

ともあり、予算化はますます必要であると思っており、現在担当に指示しているところである。

秋田委員 それを聞いて本当に感謝申し上げます。そういう方向で、学校を支援する継続的な組織にしていかななくてはならない。

関連してあと2つだけお伝えしたい。1つ目は、学校運営協議会が実効的なものになるかどうかは、学校の示す原案の質によるということ。だから、原案で提示する分析は児童生徒の顔を思い浮かべながら教員自身が行ったものであるのがよい。教員が皆で取り組み互いに力を高め、子どもの学力を向上させていくことに意味がある。点数の1点2点の問題じゃない。学力調査は教員を責める調査ではない。ですから、プロである教員に考えていただいたものを学校として学校運営協議会に提示する。2つ目は、私の希望だが、その説明は教科の担当教員がしてほしい。そうすると、聴く方もわかり易いし、終了後に職員室で他の教員にも学校運営協議会での話を的確に伝えられ、学校全体の資質向上につながっていくと思う。それを繰り返して行って、段々レベルがあがっていくというふうにする。

廣重課長 秋田委員がおっしゃるとおり、教員もプロとして学力については自分たちが責任を持つんだという意識をそれぞれが強く持っている。学校は学力向上プランを立てており、私が以前関わった学校では、学年会と教科部会というふうに縦と横から分析して、学力向上プランを仕上げていた。

学校運営協議会で学校の課題や方針を共有して、地域と家庭と一緒に子どもを育てていくためには、学校がきちっと分析した資料を出すことは大事だと思っている。

学校運営協議会に教員が入っているところとそうでないところがあり、その辺りは学校の実情に応じた形になっているが、学校の目指す姿を学校運営協議会の方と共有して一緒に進めていける形であるべきだと思っている。

秋田委員 ありがとうございます。学校の意思統一が図れ教職員が育ちやすくなると思う。それと、どの業界にもあるが、教員業界で使う特殊な言葉があって、外から見ると分からないということに気づく機会にもなる。教員集団が様々な個性と力を共有して次世代に伝えていくためにもお願いできたらと思う。

木下教育長 私も同じことを考えていて、ちょうど7月の校園長会でその話をするつもりだ。規則の改正点と今言われたような視点について、まずは校長が正しく理解する必要がある。

江原委員 今教育長がおっしゃったことを受けて感想を申し上げる。実際に学校運営協議会を聴かせていただくと、学校は必ず課題の1つに学力向上をあげている。そういうことから言えば秋田委員がおっしゃるとおり、学校が示す原案を基にそれぞれが何をするかという議論をとおして、学校運営協議会がますます活発になることを改めて期待する。

木下教育長 ありがとうございます。

川崎委員 学力の件でお伝えする。今、子どもの学力に悩んでいる保護者から相談を受けて、勉強のお手伝いをしている。やる気はあるが、何が分からないのか自分でも分からない様子である。実際に回答を見ると、ちょっとずつ考え方がずれていて、少しアドバイスが必要だと感じる。保護者が勉強を教えるのは難しいと思うが、少し子どもに関心を持って、せめて「先生にこういうふう聞いてみたら。」というふうなアドバイスをしてあげられたらと感じる。特に男子の母親から多く聞かれるのは「私にはどうしようもない。」という声である。やはり上手に助言できるのは先生だと思うので、家庭でできることとして、子どもを気遣い、気をかけて声をかけてあげることが大切だと思う。そうすると子どもも少し安心するのではと思う。

木下教育長 ありがとうございます。そのとおりだと思う。そこが突破口となって広がっていくと思う。

(6) 議案第45号の審議(日程第4)

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第45号 学校運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(7) 議案第46号の審議(日程第5)

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第46号 伊丹市立博物館協議会委員の委嘱について」を可決。

(8) 議案第47号の審議(日程第6)

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第47号 伊丹市立少年愛護センター運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(9) 議案第48号の審議(日程第7)

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第48号 平成29年7月1日付教育委員会事務局管理職人事異動について」を可決。

(10) 閉会宣言

木下教育長（午後 3 時 1 5 分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子